

## 森林・林業教育に向けた新たな取り組み

秋田県鹿角地域振興局

木村明憲

近年、地球規模での環境やエネルギー問題への関心の高まりを背景に、森林や林業に対する期待感が益々大きくなってきています。

このような中、秋田県では広く県民が安らぎとゆとりを持って自然と共生できるように、「水と緑」をより豊かに創造しながら、次世代に引き継いでいくことを目的として、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（略称：水と緑の条例）を平成15年度から施行しています。

これを推進するには、次代を担う子供や青少年等にも、環境保全における知識を習得するための教育の実践が必要とされています。

また、小中学校ではふるさと教育の一環として、自然保護の大切さや豊かな人間性を育むことを目的として、総合的な学習時間を中心に緑豊かな地域の自然を生かした教育を推進していることから森林林業教育や体験学習に対する要望が増加しつつあり、森林環境教育への取り組みが増加している現状にあります。

しかし、普及体制には普及指導職員数に限界があるので全ての地域に活動を波及させるには市町村や企業等の協力を得ながら森林林業体験教育を移行していく必要があります。

私が管轄する鹿角地域の紹介ですが、秋田県の北東部、米代川の上流部に位置し一市一町からなっており、森林面積は69604haと県森林面積の約8%を占めています。森林面積のうち約36%にあたる24739haが民有林で、そのうち人工林は15543haとなっています。樹種別にみるとスギが83%と過半を占める成熟過程にあり特に7令級以下の保育を必要とする人工林が55%を占め、間伐を主体とする適切な保育施業を実施することが急務となっています。

このような、森林資源を有する鹿角普及指導区には、普及指導の課題として4つの大きな課題があります。この中で「森林整備ボランティア支援と、森林とのふれあいから学ぶ森林・林業環境教育の推進」は、「間伐の推進」、「低コスト林業の確立」、「地域材の利用推進」と並ぶ課題の一つとして掲げており、小中学校を対象に「シイタケ植菌教室」、「親子森林・林業教室」、「林業職場体験学習」、「森林整備ボランティア団体の育成・指導」を行っています。

(1)シイタケ植菌教室	開催日	平成19年5月9日
	対象	花輪地区にある中学校1年生35人と先生3人 計38名
	内容	・きのこの講話 ・シイタケの植菌作業
(2)親子森林・林業教室	開催日	平成19年7月8日
	対象	十和田地区にある小学校5年生の親子と先生を含む29名
	内容	・森林整備体験(間伐・枝打ち作業) ・山地防災施設視察(治山工事現場) ・木工体験(プランターの製作)
(3)林業職場体験学習	開催日	平成19年7月25～27日
	対象	十和田地区にある中学校2年生男子3名
	内容	・測量実習(コンパス測量・製図体験) ・苗畑実習(育苗草取り作業体験) ・下刈り実習(広葉樹幼齢林での下刈り、つる切り作業体験) ・間伐実習(四十年生スギ人工林での測樹・間伐作業体験) ・素材検尺評価実習(鹿角森林組合木材センターで検尺、材価算出体験)
	開催日	平成19年8月21, 27～28日
	対象	尾去沢・八幡平地区にある中学校2年生男子2名、1年生男子2名、女子2名
	内容	・木工体験(野球場整備用トンボの製作) ・苗畑実習(育苗草取り作業体験) ・下刈り実習(広葉樹幼齢林での下刈り、つる切り作業体験) ・間伐実習(四十年生スギ人工林での測樹・間伐作業体験)

	H17年度実施			H18年度実施			H19年度実施			H20年度計画		
	シイタケ植菌	森林・林業教室	林業職場体験	シイタケ植菌	森林・林業教室	林業職場体験	シイタケ植菌	森林・林業教室	林業職場体験	シイタケ植菌	森林・林業教室	林業職場体験
<b>花輪地区</b>												
小学校 3校	○		—	○			○			○	○	
中学校 2校												
<b>八幡平・尾去沢地区</b>												
小学校 2校			—			○			○			○
中学校 2校												
<b>十和田地区</b>												
小学校 5校		○	—	○	○			○	○		○	○
中学校 1校												
<b>小坂地区</b>												
小学校 3校			—								○	
中学校 2校												
<b>計</b>		2回			4回			4回			6回	

この表は今年度の普及活動として「森林整備ボランティア支援と、森林とのふれあいから学ぶ森林・林業環境教育の推進」を行うために取組んだものです。

この取組みを行うための普及体制の現状として普及指導職員3名では、目標とする管内全ての地区にこの活動を波及させることが難しいことから、市町村や企業などに森林林業体験教育を移行する取組みを進めています。



シイタケ植菌体験教室については、平成7年度から毎年同じ小中学校を対象に開催している名物教室で、身近な森林資源を活用し、シイタケ栽培体験を通じ森の恵みや森林の働きなど、森林林業に関する知識の醸成を図ることを目的として行っています。普及内容は「きのこ」の生態や森林の働きなどの講話、ミズナラの原木に、種駒を植え付けさせる作業を指導しました。写真は今年の5月に花輪地区の中学1年生と先生を含む38名を対象に開催したものです。

この時は市へも協力を依頼し、市職員と共に作業を行いました。これまでは、この教室の企画から実施までを普及指導職員が行ってききましたが、この内容を除々に市へ移行していけるよう普及啓蒙を図っています。この学校はこれがきっかけで「緑の少年団」を結成することとなり、現在、緑を守り育てる活動に取り組んでいます。



親子森林・林業教室については、身近な森林整備や木材資源を活用した木工品の作成体験をすることで、森林林業に関する知識の醸成を図ることをねらいとしています。内容は小学校やPTAから依頼を受け、その親子を対象に枝打ちや間伐、木工体験を指導するものです。

今年度は7月に十和田地区の小学校5年生の親子など29名を対象に開催しました。これまでは、山林を企業から借りて作業を実施していましたが、今年度はその山林を持つ企業が企画立案を手掛け、間伐等の作業指導を行っています。

ただ、一般企業では枝打ちや間伐作業の指導は、技術的に問題があるので普及指導職員はその技術的な面をサポートしながら森林整備や木工体験の指導をしました。今後は他の企業にも働きかけて協力を依頼していくつもりです。



林業職場体験学習については、依頼のあった中学校に対しその希望した生徒に3日間職場学習を行うというもので測量や下刈り、間伐実習などを学習させています。昨年度は全ての取組を普及指導員が行っていましたが、今回は部分的に分散させて取組みました。二地区の中学校から要望があり7月と8月にこの職場学習を行いました。赤書き文字が引き受け団体で、森林組合や鹿角地方林業後継者会議に依頼し取組みまし

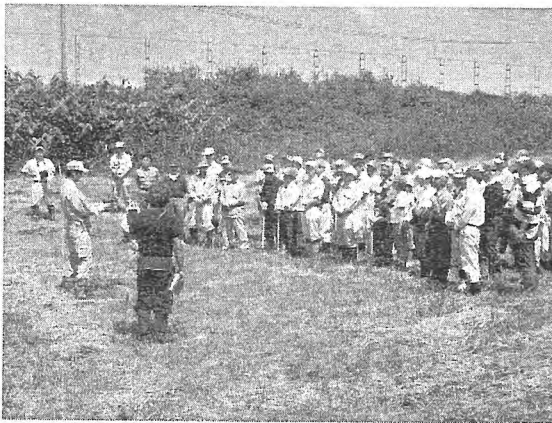
た。

苗畑実習は林業後継者議会の会員に指導してもらい、素材検尺評価実習は森林組合へ協力をお願いして実施をすることができました。

次に森林整備ボランティア支援については、県民参加の森林づくりを推進していこうと管内には森林整備活動を展開するボランティアが3つあり、各団体に対する育成や指導をしています。



鹿角地域米代川水系自然の会に対しては、市内の上沼牧場跡地で植樹指導を実施しました。この会で牧野跡地を広葉樹の森に復元し、水源涵養や土砂崩壊防止に貢献するためH14年度に設立され、市や米代東部森林管理署との協議が整ったH17年度から植樹事業を進めています。写真は今年6月に約120人の参加者に対し植樹指導を行ったものです。



鹿角市河川漁業協同組合は、米代川の最上流部に位置する十和田大湯の田代平地区から環境づくりしようと「米代川清流づくり植樹祭」と題する植樹活動を今年度から実施し、写真は7月に開催されたものです。この時は、組合員や地元住民をあわせ約70人の参加者に植樹指導を行いました。

今、紹介した2団体は既存団体が行った植樹活動ですが、甘露の森里山保全チームは県が里山保全ボランティアを募集したことで結成され活動している団体です。

この団体はスギ人工林を景観や人とのふれ合いに配慮しながら混交林へと整備することを目的として平成18年に会社、個人が集まり組織化されました(会員は十名で、企業の代表取締役が代表者)。この会の活動フィールドは、混交林整備の活動に関する協定を市と結んでいる甘露地内の市有林です。協定期間はH28年3月までの10年間、県はこの活動体制づくりと森林整備に関する経費を2年間100%補助し、事務局をH20年3月まで森づくり推進課に置くこととしています。また、それ以降についての事務局はボランティア側で運営することになっています。



これまでの活動は、スギ人工林枝打ち、サインボード設置などの作業を実施し普及指導職員はその取組みをサポートしています。

これらに対する取組の成果としては、一つ目として、小中学生の森林林業へ対する関心が高まり、環境保全についての気運が醸成されてきているように感じられるということ。

二つ目として、従来、学校関係からの要請に対しては、普及指導職員が企画立案から実行までを行ってきたが、市町村や企業と連携を図ることにより、取組みのない地区への波及が可能となる傾向にあるということ。

三つ目として、団体への移行はまだ始まったばかりですが、普及指導職員はコーディネーターやサポーターとして普及指導を行うことができたということ。

四つ目として、この取組みを地域に情報発信することで森林整備に対するボランティアの参画が多くなってきているということです。

課題としては、森林・林業体験教育に参入できる更なる企業や団体を確保するための普及活動が必要であること。

森林・林業体験教育に参画してもらう学校を増やしていく必要があること。

ボランティア団体については、リーダーとなる人材をどうやって発掘・育成していくか。

また、長期的な施業を推進しながら、他地域にも森林整備を広めるため、受け皿となるボランティアの確保・育成を行うことが重要であるということです。

これらの課題を解決するための今後の普及指導の考え方としては、森林・林業体験教室や森林ボランティアにおける活動の取組みは、初年度は普及指導職員が主体的に実施を行い、2年目は技術指導に徹し、3年目は団体が自力で行えるよう指導していく必要があること。

体験教育に参画してもらう学校を増やすため、親や先生など教える立場にある層への理解の促進を図るべきであること。

森林を多く所有する会社や、地球温暖化に対する企業の貢献PRを考えている企業へのアプローチなど参画を推進すべきであると考えています。

この他、管内には間伐材を利用した炭焼き体験を通じて森林保全と資源活用することを目的に炭焼窯を製作した団体や縄文生活を学びながら十和田大湯のストーンサークル周辺に炭焼窯を製作して炭俵作りを行う会などが体験イベントを開催しています。森林林業教育や森林ボランティアの整備活動を地域全体へ波及させるには、このような団体とも連携を図り、新たな内容を取り入れ今後も継続して実施しなければならないと考えています。